

平成28年10月24日

関係各位

長崎大学病院

企業等からの資金提供に関する情報開示について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

現在、企業等からの資金提供状況に係る透明性を確保するため、国立大学附属病院長会議において策定された「企業等からの資金提供状況の公表に関するガイドライン」に基づき資金提供状況を公表しているところですが、先の国立大学附属病院長会議において透明性をより高めるため、平成28年度分から公表に同意した企業等については全て企業等名を公表する予定となっております。

つきましては、当大学病院に勤務する職員宛に講演会の講師、会議出席、各種学校における講義、原稿執筆・監修、コンサルティング等業務委託など、謝金が発生する用務（診療行為による謝金は除く。）を依頼する場合には、所属長宛の依頼文書の中に「公表について同意するか否か」の一文を必ず記載いただきますようお願い申し上げます。

【記載例】

「企業等からの資金提供状況の公表に関するガイドライン」に基づき当社の社名及び金額を公表することに関しては、差し支えありません。

【本件に関する問合せ先】

長崎大学病院総務課（職員担当）

〒852-8501 長崎市坂本 1-7-1

TEL 095-819-7209